



## 家庭用アイロン台のSG基準

SG Standard for Ironing Board for Home-use

(公開用)

家庭用アイロン台専門部会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

|       | 氏 名   | 所 属               |
|-------|---|-------------------|
| (部会長) | 米山 聡  | 青山学院大学 理工学部       |
| (委員)  | 秋山 隆  | パール金属株式会社         |
|       | 石川 康博   | 公益社団法人日本通信販売協会    |
|       | 岩島 徹  | 株式会社友和            |
|       | 川上 梅  | 実践女子大学            |
|       | 木村 郁子   | 主婦連合会             |
|       | 桑原 大甚   | 有限会社大栄産業          |
|       | 小林 肇  | 元産業技術総合研究所        |
|       | 武田 政昭   | 株式会社イトーヨーカ堂       |
|       | 鶴崎 晃  | 一般財団法人日本文化用品安全試験所 |
|       | 永井 勉  | 株式会社良品計画          |
|       | 松村 嘉久   | 一般財団法人ポーケン品質評価機構  |
|       | 三浦 在路   | 株式会社生活品質科学研究所     |
| (関係者) | 経済産業省商務流通保安グループ製品安全課<br>経済産業省商務情報政策局日用品室  |                   |
| (事務局) | 一般財団法人製品安全協会 業務グループ<br>E-mail: <a href="mailto:operation@sg-mark.org">operation@sg-mark.org</a> |                   |

# 家庭用アイロン台のSG基準

SG Standard for Ironing Board for Home-use

## 1. 基準の目的

この基準は、家庭用アイロン台の安全性品質及び使用者が誤った使用をしないための必要事項を定め、一般消費者の身体に対する危害防止及び生命の安全を図ることを目的とする。

## 2. 適用範囲

この基準は、一般家庭内で床上又は卓上に設置して布帛類のアイロンがけに使用する台（以下「アイロン台」という。）であって、かつ次のいずれにも該当しないものについて適用する。

- ・アイロン台以外の機能を兼ねるもの
- ・袖馬、肩馬、万十など部分がけ専用台
- ・コンセント等電気部品が付いたもの

## 3. 形式分類

アイロン台の形式は、表1の通りとし、更に附属品については、表2のとおりとする。

表1：形式

| 使用時の高さ       | 脚部の有無 | 高さ調整機能 |
|--------------|-------|--------|
| 立位使用を前提としたもの | あり    | あり     |
|              |       | なし     |
| 座位使用を前提としたもの | あり    | あり     |
|              | なし    | なし     |
| 兼用のもの        | あり    | あり     |

表2：附属品

| 附属品の種類  |                               |
|---------|-------------------------------|
| アイロン置き台 | アイロンを載せる専用台                   |
| 仕上馬     | アイロン台に取り付ける部分掛け専用の台部分(肩馬・袖馬等) |
| その他     | ハンガーフック、アイロンコードフック、簡易的な棚など    |

#### 4. 安全性品質

アイロン台の安全性品質は、次のとおりとする。

|           | 基準   | 基準確認方法 |
|-----------|--|--------|
| 1. 外観及び構造 | <p>1. アイロン台の外観、構造は、次の通りとする。</p> <p>(1) アイロン台の各部には、先鋭部、ばり、まくれ、ささくれ等の身体に傷害を与えるような欠点がないこと。</p> <p>(2) 各部の組付けは確実で、亀裂、破損及び使用上支障のある変形やはずれ等が生じないこと。</p> <p>(3) 平面上にアイロン台を使用状態にして置いた際に、接地部にすきまが生じないこと。</p> <p>(4) アイロン掛け面には著しい凹凸がなく、ゆがみのない連続した滑らかな面で構成されていること。</p> <p>(5) 脚部折り畳み機構や高さ調整機構、脚部伸展機構があるものは、円滑に作動し、各調整位置において確実に固定できる構造であること。<br/>また、当該可動部に用いる金具等は緩み止めの処置を施していること。</p> <p>(6) 脚部折り畳み機構は意図せず折り畳まれない構造であり、固定具を有していること。なお、可動部は手指などを挟みにくい構造であること。又は使用中容易に外れないカバー等で覆われていること。</p> <p>(7) 附属品を有するものにあつては、アイロン台本体に確実に固定できる構造であること。</p> |        |

|               |   |  |
|---------------|---|--|
| <p>2. 強度</p>  | <p>2. アイロン台の強度は、次の通りとする。</p> <p>(1) アイロン掛け面に力を加えた時、製品には亀裂、破損及び使用上支障のある変形がないこと。</p> <p>(2) 附属品を有するものは、表3に示す条件の試験を行った時に附属品及びアイロン台本体の附属品取付部のいずれにも亀裂、破損及び使用上支障のある変形が生じないこと。</p>                       |  |
| <p>3. 安定性</p> | <p>3. アイロン台の安定性は、次の通りとする。</p> <p>(1) 脚部を有するものは、アイロン掛け面に力を加えた時にアイロン台が容易に転倒しないこと。附属品を有するものにあつては、更に2.(2)の表3に規定する試験を行った際にもアイロン台が転倒しないこと。</p> <p>(2) 脚部を有するものは、最大高さにしたアイロン台を傾き0度の傾斜台に載せた時に転倒しないこと。</p> |  |
| <p>4. 材料</p>  | <p>4. アイロン台の材料は、次の通りとする。</p> <p>(1) 金属製材料の表面は、耐食性を有する材料を使用するか、表面に防錆処理を施したものであること。</p> <p>(2) アイロン掛け面・天板を構成する表面布、クッション材等の繊維材料及び木質系芯材は、有害な影響を与えるおそれがないものであること。</p>                                  |  |

## 5. 表示及び取扱説明書

アイロン台の表示及び取扱説明書は、次のとおりとする。

|          | 基準   | 基準確認方法 |
|----------|--|--------|
| 1. 表示    | <p>1. 製品には、容易に消えず、かつ剥がれにくい方法で次の事項を表示すること。</p> <p>(1) 申請者（製造業者、輸入業者、販売業者等）の名称又はその略号。</p> <p>(2) 製造年月もしくは輸入年月又はその略号。</p> <p>(3) 使用上の注意<br/>                     アイロン台天板の裏面は、スチームが抜けたリアイロンの熱で熱くなったりするため、火傷に十分注意をする旨。<br/>                     但し、構造上、天板裏面からスチームが抜けない又は防護措置が施されているものはこの限りでは無い。</p> |        |
| 2. 取扱説明書 | <p>2. 製品には、次に示す主旨の取扱上の注意事項を明示した説明書を添付すること。</p> <p>(1) 取扱説明書を必ず読み、読んだあと保管する旨。</p> <p>(2) 脚部の折り畳み機構や伸縮機構を有するものはその操作方法、調整方法並びに固定方法。</p> <p>(3) 附属品を有するものは、その組立（取付）及び正しい使用方法。</p> <p>(4) 使用上の注意<br/>                     ①アイロン台の上に熱いままのアイロンを放置しない旨。<br/>                     ②アイロン天板の裏面は、スチーム</p>  |        |

が抜けたりアイロンの熱で熱くなるため、火傷に十分注意をする旨。

③脚部を有するものにあつては、使用時に確実に固定する旨。

④可動部を動かす時には、指がはさまれないよう注意する旨。

⑤アイロン掛け以外の用途には使用しない旨。

⑥アイロン台の上に乗ったり座ったりしない旨。

⑦アイロン台に重いものを載せない旨。

⑧水平な場所で使用する旨。

⑨アイロン置き台にアイロンを置く際は、正しい置き方及びアイロンが確実に載せられることを確認する旨。

⑩アイロン置き台に使用中のアイロンを置くとアイロン置き台が高熱になるため、火傷の危険がある旨。

⑪アイロン置き台に充電台を載せない旨の注意、但し充電台を置くことを想定しているものにあつては、その取扱事項を記載する。

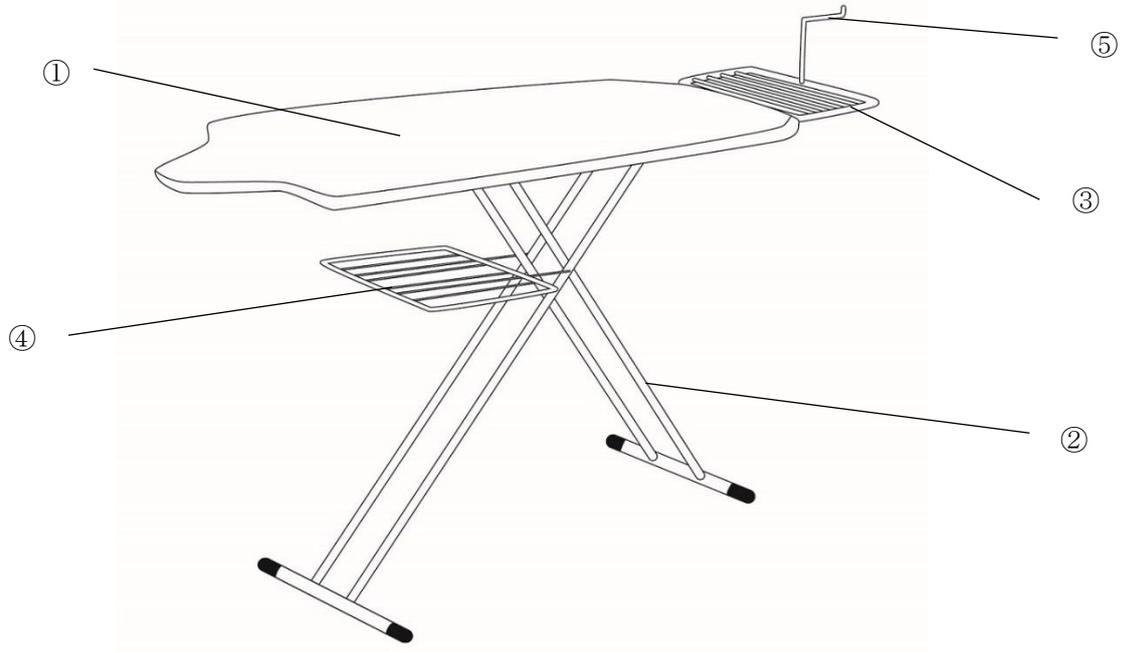
⑫付属品は使用に際し、アイロン台本体に確実に固定する旨。

⑬立ち上る際にアイロン台に手をつけて立ち上らない、体重を預けるような行為をしない旨。

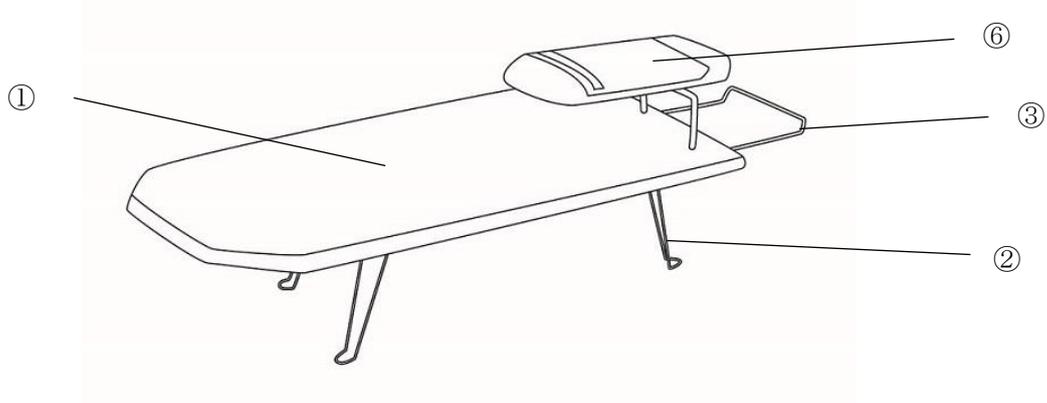
|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>⑭使用前に製品に亀裂や破損がないこと及びガタツキがないことを確認する旨。</p> <p>⑮その他必要に応じて保管上の注意事項</p> <p>⑯SGマーク制度は、アイロン台の欠陥によって発生した人身事故に対する補償制度である旨。</p> <p>⑰製造事業者、輸入事業者又は販売事業者の名称、住所及び電話番号。</p> |  |
|--|--|--|

## 家庭用アイロン台の参考図・本基準で使用する部分名称

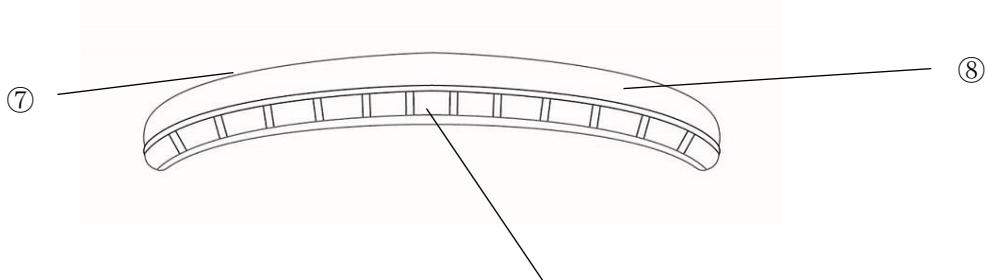
### ○立位使用（立ち型）のもの例



### ○座位使用（座り型）のもの例



### ○天板構成の例（断面）



| 番号 | 部 分 名 称      | 注 釈             |
|----|--------------|-----------------|
| ①  | 天 板          | アイロンがけをする部分     |
| ②  | 脚（脚部）        | —               |
| ③  | アイロン置き台      | アイロンを一時置きするための台 |
| ④  | 簡 易 棚        | 簡易的な棚           |
| ⑤  | （ハンガー）フック    | 衣類等を一時的に吊るすフック  |
| ⑥  | 仕上馬（肩馬・袖馬等）  | 部分がけ専用台部分       |
| ⑦  | （アイロン）掛け面    | アイロンがけの表面（表面布）  |
| ⑧  | クッション材（パッド材） | フェルト等のパッド材      |
| ⑨  | 芯 材          | 天板の基材           |